



|                                    |          |          |          |
|------------------------------------|----------|----------|----------|
| 4. 委員の出席状況（出席委員）                   |          |          |          |
|                                    | 2 三澤 実   |          | 4 姉崎 淳一  |
| 5 山崎 幸一                            | 6 佐藤 弘朗  | 7 和田 利弘  | 8 小崎 勝敏  |
| 9 藤井 和人                            | 10 中原 修  | 11 渡辺 健一 | 12 島田 宗央 |
|                                    | 14 関口 哲治 | 15 松下 眞二 | 16 安藤 弘司 |
| 17 久保 拓也                           | 18 栗田 淳  | 19 松橋 聡  | 20 千葉 実  |
| 21 北谷 昭一                           |          | 23 松田 和浩 | 24 佐藤 茂  |
| 25 吉村 智之                           |          |          |          |
| 5. 欠席委員                            |          |          |          |
| 1 児嶋 和美      3 羽田 雄一      13 長屋 教幸 |          |          |          |
| 22 秋葉 宏之                           |          |          |          |
| 6. 事務局                             |          |          |          |
| 事務局長 宮本 則幸      主任 野村 亮太           |          |          |          |
|                                    |          |          |          |
|                                    |          |          |          |
|                                    |          |          |          |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>議 長</p>  | <p>定刻になりましたので、只今から令和4年第9回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、21名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。<br/>議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、12番 島田委員及び14番 関口委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| <p>委員一同</p> | <p>(異議なしとの声)</p>  |
| <p>議 長</p>  | <p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。<br/>前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。</p>  |
| <p>事務局</p>  | <p>令和4年8月26日に開催されました、令和4年第8回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告いたします。</p> <p>9月13日(火) 議会議場にて令和4年第3回湧別町議会定例会が開催され、これに吉村会長が出席しております。</p> <p>本日令和4年第9回湧別町農業委員会を開催しております。<br/>以上活動状況の報告といたします。</p>  |
| <p>議 長</p>  | <p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>  |
| <p>事務局</p>  | <p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において4件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。その1、証明願出人は、遠軽町、●●●●●●さんで、所有者は福島、●●●●●●さんです。土地の所在ですが、福島●●番●外計2筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は4,786㎡</p>                                    |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>事務局</p>  | <p>で、利用状況は雑種地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は松下委員、三澤委員、北谷委員でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>議案書の4ページをご覧ください。その2、証明願出人、所有者ともに奈良県、●●●●さんです。土地の所在ですが、上芭露●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は19,321㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は児嶋委員、島田委員、長屋委員でございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>議案書の5ページをご覧ください。その3、証明願出人、所有者ともに東、●●●●さんです。土地の所在ですが、志撫子●●番●外計2筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は28,125㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は栗田委員、羽田委員、長屋委員でございます。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>議案書の6ページをご覧ください。その4、証明願出人、所有者ともに中湧別南町、●●●●さんです。土地の所在ですが、中湧別東町●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は175㎡で、利用状況は宅地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は藤井委員、姉崎委員、和田委員でございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>議長</p>   | <p>これから議案第1号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>   |
| <p>委員一同</p> | <p>(なしとの声)</p>  |
| <p>議長</p>   | <p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>   |
| <p>委員一同</p> | <p>(異議なしとの声)</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 議 長  | <p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p>  |
|      | <p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。</p>   |
| 事務局  | <p>議案書の7ページをご覧ください。議案第2号、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について。別紙のとおり、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約を行い同法第18条第4項及び第6項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求めるところでございます。本総会において1件の合意解約が提出されております。</p>  |
|      | <p>内容の説明をしますので、議案書8ページをご覧ください。番号1番、利用権の設定をした者、奈良県、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、上芭露、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は上芭露●●番●の内で、地目は公簿、現況共に畑、面積は13,591㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和4年9月8日に合意解約に達したものでございます。<br/>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長  | <p>これから議案第2号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>  |
| 委員一同 | <p>(なしとの声)</p>   |
| 議 長  | <p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おわかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>  |
| 委員一同 | <p>(異議なしとの声)</p>   |
| 議 長  | <p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第3号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>事務局</p>  | <p>議案書の9ページをご覧ください。議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について。農地法第5条の規定により、別紙の者より農地転用の許可申請の提出があったので、許可相当の可否について審議し、許可相当の回答がなされた期日以降に、農地法第5条の規定による許可書を申請者に交付することを決議する。また、北海道農業会議への意見聴取を必須とする案件については、北海道農業会議から許可相当の回答がなされた期日以降に、許可書を申請書に交付することを決議するものであります。本総会において1件の許可申請書が提出されております。</p> <p>内容を説明しますので議案書の10ページをご覧ください。</p> <p>番号1番。譲渡人が南兵村三区、●●●●さん。譲受人が中湧別南町、●●●●さんです。申請地の所在ですが、南兵村三区●●番●外計5筆で合計面積は19,218.67㎡です。転用目的は、砂利採取のための一時転用のためであり、権利の種類は使用貸借権、事業費は24,872千円で、別添審査表のとおり、すべての要件を満たしているものと考えます。</p> <p>(別冊資料5ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>議長</p>   | <p>これから議案第3号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>  |
| <p>委員一同</p> | <p>(なしとの声)</p>   |
| <p>議長</p>   | <p>質疑なしと認めます。これから議案第3号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>  |
| <p>委員一同</p> | <p>(異議なしとの声)</p>   |
| <p>議長</p>   | <p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。<br/>これで令和4年第9回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉会 13時50分</p>  |

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員